

加害者にも被害者にもならないための教育について

大阪弁護士会民暴委員会副委員長

好本法律事務所 弁護士 好本 晃

- 1 昨今、匿名・流動型犯罪グループによる詐欺事件や強盗事件が相次いでいることは、皆様も報道等でご承知のことと思います。

特に令和6年8月から10月にかけて、関東地方を中心に14件もの強盗事件が立て続けに発生し、そのうち1件では被害者が亡くられるなど、治安維持の観点からも深刻な事態となっており、警察庁においても昨年来、このような犯罪組織の実態解明や取締りを強化しているところです。

- 2 これらの犯罪において特徴的な点は、その実行犯が、いわゆる闇バイトを通じて集められたいわば「使い捨て」であるケースが多いということです。簡単にお金が入るとの文言につられ、当初はそのような重大犯罪に加担するつもりなどなかったにもかかわらず、個人情報をとられて脅され、詐欺や強盗に関与してしまい、最終的に切り捨てられる（逮捕される）若者が後を絶ちません。

そして、闇バイトで集められた実行犯は、犯罪組織全体からすると末端を構成しているにすぎず、その犯罪収益の大部分は、暴力団を含む反社会的勢力に吸い上げられてその資金源となっていることも想像に難くないところです（本稿執筆中にも、闇バイトに関連し指定暴力団の本部事務所に捜索がなされたとの報道に接しました）。

- 3 そこで当委員会においては、このような闇バイトに若者が関与してしまうことを防止し、ひいては暴力団等の反社会的勢力の資金源を断ってその勢力をそぐことを目的として、若者に闇バイトの実態等を知ってもらうための出張授業に取り組んで

いくこととしました。

具体的には、「加害者にも被害者にもならないための教育」と銘打ち、今年度よりプロジェクトチームを発足させて授業内容や方法について研究を行うとともに、実際に学校（主に小中学校）に委員を派遣して民暴弁護士による出張授業を行っています。

授業の中では、闇バイトが犯罪組織のリクルート手段として利用されている実態や、犯罪行為に加担してしまった場合に生じる責任などについて説明を行うとともに、それが決して自分と縁遠い話ではないこと、また、いつどのタイミングでも立ち止まる勇気をもって、弁護士等に相談してほしいことなどを伝えることにしています。

私もつい先日、大阪府内の高校1年生を対象に授業させていただく機会がありました。使用する用語や言葉遣いにはできるだけ気を遣い、わかりやすい説明を心掛けたつもりでしたが、私もこれまで法教育と言われる分野とは縁がなかったため、普段の業務とは勝手が異なり戸惑う部分が多かったです。

それでも授業後に実施したアンケート結果などをみると、大部分の生徒からは好意的な評価をいただけたようで、実施してよかったなと感じたところです。

- 4 このような出張授業の試みは、これまで当委員会が取り組んできた暴力団排除に関する活動とは毛色の異なるものです。

しかし暴力団の活動が潜在化し、匿名・流動型犯罪グループによる犯罪行為によって社会の安全が脅かされている現状に鑑みると、このような活動を地道に行い、若者を闇バイトや犯罪行為から遠ざけることも、暴力団を含む反社会的勢力への対策の一環として効果的なものと思いますので、今後も積極的かつ継続的に取り組んでいきたいと考えています。

以上